

### 《一般財団法人奥多摩木村奨学会》 講演会開催のお知らせ

（一財）奥多摩木村奨学会では、この11月26日（土）に、講師に元東京都水道局の佐久間（さくま）勝（まさる）さんをお招きして、講演会を開催します。

入場は無料ですので、一般の方のご来場をお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症状況により講演会を中止する場合がございます。

【日時】 11月26日（土）  
開場：午前9時45分〜  
開演：午前10時〜

【会場】 奥多摩文化会館  
2階 視聴覚室

【講師】 佐久間 勝  
「昱株式会社 参与」

【演題】 【私達と水】

【主催】 一般財団法人奥多摩木村奨学会

※問い合わせは、一般財団法人奥多摩木村奨学会  
☎85・1484

### 【都税について】

☆11月は個人事業税

第2期分の納期です

11月30日（水）までにお納めください。

納税には、スマートフォン決済アプリのほか、インターネット上の専用サイトからクレジットカードでも納付できます。また、口座振替、金融機関・郵便局の

ペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMでも納付できますので、ぜひご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な場合は、八王子都税事務所にご相談ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所  
☎042（644）1111

### ▼奥多摩消防署からのお知らせ▲

【令和4年秋の火災予防運動のお知らせ】

11月9日（水）から15日（火）まで、「もう一度確認 安心 火の用心」（令和4年度東京消防庁防火標語 作者 菅野 珠加さん（江戸川区在住））を合言葉に、秋の火災予防運動を実施します。

空気乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。ご家庭の防火対策についてもう一度確認し、火の取り扱いと消し忘れに十分注意して、火災予防に努めましょう。

また、ご家庭の住宅用火災警報器は定期的に作動の確認を行いましょ。奥多摩消防署では、ホームページで様々な情報を提供しています。「奥多摩消防署」で検索できます。

※問い合わせは、奥多摩消防署  
☎83・2299



この街を  
ともに守りたい

秋の火災予防運動 11/9〜11/15  
火災には必ず被害を助けた防犯  
※寝たばこは絶対にしない ※ストーブの近くに燃えやすいものを置かない ※コンロの火が袖口や体に触れないように注意  
もう一度 確認 安心 火の用心

東京消防庁

労働基準監督署 労災課  
☎28・0392  
ハローワーク 青梅雇用保険課  
☎24・8623

### 青梅労働基準監督署 からのお知らせ

☆11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に務めています。

労働保健（労災保険・雇用保険）は原則、1人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署 労災課

☎28・0392  
ハローワーク 青梅雇用保険課  
☎24・8623

関係機関からの  
お知らせほか